

保護者 様

臨時休業中の校庭の使用について、富岡市教育委員会より通知がありました。
つきましては、児童の健康保持の観点から、本校では保護者の責任の下、校庭の使用を以下のとおりいたします。

- 1 期間 3月13日（金）～3月25日（水）（3月24日は除く）
- 2 時間 平日の9時～11時、13時～15時の間の1時間程度
- 3 登下校方法 徒歩または保護者による送迎（自転車不可）
- 4 内容
 - ・活動内容は、休み時間に準じた遊びとし、集団で密集する遊びは行わないでください。
 - ・校庭の遊具は使用可。学校の器具は貸し出しません。
- 5 その他
 - ・校舎東側のトイレを使用してください。
 - ・風邪の症状や発熱がある場合は、使用できません。